

福島県福祉サービス第三評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：つばさ保育園		種別：小規模保育事業	
代表者氏名：國井智江美		定員（利用人数）： 19 名	
所在地：郡山市桑野四丁目5番地の9			
TEL：024-935-5048		ホームページ： http://tsubasa-hoikuen.com	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成29年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社セアリアス			
職員数	常勤職員： 10 名	非常勤職員	4 名
専門職員	（保育士） 8名	（子育て支援員）	2名
	（調理師） 2名	（准看護師）	1名
施設・設備 の概要	（居室数）3室	（設備等）	
	乳児室・ほふく室・保育室	調理室・事務室・職員トイレ・園児 トイレ	

② 理念・基本方針

保育に必要な乳幼児保育を行い、子どもたちの人権と主体性を尊重し児童の成長の為に保護者や地域と力を合わせ豊かな愛情を持って処遇向上、知識・技術の向上に努めます。愛情豊かに応答的な関わりの中で身近な大人との信頼関係を育て「健康で安全な生活を作り出す力」「表現する力」「人と関わる力」の基礎を培う。

③ 施設・事業所の特徴的な取組み

わらべ歌を柱とした保育目標を掲げ 探求心豊かな子ども・創造性豊かな子ども・愛情豊かな心の子どもを目指すために日々「3つの視点」や「5領域」及び「五感」を意識したわらべ歌を取り入れ基本的な愛着形成の土台づくりに重点をおいて生活習慣の獲得、社会性の関わり、規範性・規律性の意識を自然な触れ合いや関わりから学んでいけるように環境を設定しています。

また（布育て・色育て・木育て）を意識した保育環境を整え季節に応じた月のテーマを提案し日々の連続性を意識しながら保育の充実を図っている。

そして地域の子育て支援の取組みとして連携施設園の子育て事業「ひまわりキッズ」に集団保育を体験させるための機会の設定を行っています。

また自園では、わらべ歌やベビーマッサージ及び Nobody's Perfect 講座を定期的

に開催し保護者への子育てのアドバイスやスキル向上を目指し実施しています。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月20日（契約日）～ 令和2年11月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 地域の親を対象にした子育て支援事業について

保育園内でベビーマッサージやわらべ歌等を3～5回、地元公民館で「ノーバデイズ・パーフェクト(完璧な親はいない)」の相談事業を6回連続したセッションで行う等、子育て支援事業として地域の親子を対象に実施し、その中で子育ての楽しさを保護者が感じられるよう支援をしている。

また、連携している認定こども園の子育て事業「ひまわりキッズ」に当保育園の子どもと一緒に参加し子育て支援事業としてベビーマッサージやわらべ歌を実施している。

2. 一人ひとりの子どもを受容した保育について

クラス担当保育士は、子ども一人ひとりにアセスメントを行い子どもの理解に努め、個別計画及び評価を行っている。朝の受入時には健康観察を行っており、視診簿に記入し全職員に周知している。言葉の表現が難しい園児には保育士が思いをくみ取り代弁をする等受容した保育を行っている。

また、園児をせかす言葉や制止させる言葉を発することが無いよう職員会議で話し合っている。さらに加配職員・補助員を配置する等、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添える環境づくりをしている。

3. 子どもの健康管理について

「入園のしおり」には健康管理についての対応や感染症についての説明が書かれており、保護者が理解しやすい内容になっている。感染症が発生した場合には保護者にメールを送り、玄関に掲示をしている。

また乳幼児突然死(SIDS)の午睡チェックマニュアルも作成し、子どもの睡眠に対する研修を毎年実施し、勉強会を行う等予防及び対策環境設定の周知を行っており、さらに午睡委員会を立ち上げて職員会議時に情報交換を行う等子どもの健康に対する意識が高い。

◇改善を求められる点

1. リスクや事故への対応について

組織の中に安全委員会を設立し、毎月職員会議時に報告している。事故発生時の

対応と安全確保は、マニュアルを策定する他、見やすいフローチャートを作成し、職員室に掲示している。

しかし、事故の発生要因を分析し改善策を立てた記録がないので、安全委員会で話し合った発生要因の分析や改善策を記録に残すことが望まれる。

2. 保育実践の振り返りについて

毎月自己評価を行い、年2~3回「保育の自己評価チェックリスト」を基に振り返りを実施している。また、園長が職員面談を行う際そのチェックシートを見ながら保育の振り返りを行う等専門性の向上に努めている。

しかし、自己評価での課題や改善点を保育園全体の自己評価につなげる仕組みができていないため、今後組織として仕組みを作ることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審するにあたり準備する期間を設けさせて頂きました。この期間の中で職員一人ひとりが評価内容を各々確認する中で「気づき」の機会を与えて頂き本当に充実した時間になりました。ありがとうございました。

会社の理念、方針、目標は知っているけど具体的にどんな意味を持っているの？どんな内容なの？どうしたら向かっていけるの？と考える全体周知の場を設けることによって今までの「PDCA」サイクルからこれからの「CAPD」サイクルに変更が出来る良い機会になりました。

更に全体的に振り返ってみると職員の仕事に対する意欲や向上心に拍車がかかったように感じます。

また地域に対する支援は？保護者に対する支援は？園児に対する支援及び関わりは？職員に対する援助は？と一つひとつ見直す場となり受審を受けたことで会社の強みや弱みが明確になり今後やるべき課題をはっきり示すことができた事が最大の効果であったと実感しています。

新たな取り組みも助言頂き保育園としてやるべき事、会社としてやるべき事を方向性として示して頂きました。

第三者評価受審が今後職員の質の向上と意識改革につながり更に地域及び保護者との信頼を軸にした関わりを強力な絆としていくためにもこの第三者評価受審を定期的実施出来る仕組みを設けて施設全体で地域に根差した取り組みを実現できればと考えています。

コロナの時期で対策等考慮し評価いただき本当に感謝いたします。

有難うございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・保育方針を入園のしおりやホームページ等に記載する他園内にも掲示し、職員会議で説明し話し合いが行われ、職員への周知を図っている。入園希望者や保護者にはしおりや重要事項説明書で説明し、理解を得る取り組みを行っている。</p> <p>しかし、理念には子どもの人権を尊重する内容を入れているが、理念を実現する手段としての職員の行動規範となる保育の知識や技術向上も入っており、わかりやすい内容に整理することが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は福祉施設士の資格を取得し、外部環境・内部環境を多面的に把握・分析し、優先順位をつけて課題に取り組んでいる。郡山市保育所長会議に出席し、市内の待機状況やニーズの把握に努めている。</p> <p>また、少子化や育児休業取得率向上による保育ニーズの変化や保育園への影響も考慮している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業の継続性の観点から収益分岐点をとらえ、0歳児の利用者の確保を最重点にとらえている。見学や入園希望者を1日1組に限定し、一人ひとりの保護者に十分時間をかけて対応し、園の様子や取り組みを十分見てもらって選んでもらうよう努めている。保育の質</p>		

の向上への課題にも様々な外部研修に派遣し人材育成に努めている。役員会や職員会議で経営課題を話し合い方針や内容の共有が行われている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5年を目途とした「中期事業計画」を策定している。計画の中では課題ごとに目標や担当部署、取り組む事項、着手年月日、達成年も含めた具体的な内容になっている。</p> <p>なお、保育園開所から4年目であり、今後達成状況を評価し次期中長期計画策定に活かした見直しが望まれる。また、現計画には一部の事業について資金調達方法など入っているが、全体の収支計画はないので合わせて策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、法人・当園(つばさ保育園)・かすみ園(来年4月開所予定)それぞれ作成している。これらは、中・長期計画を踏まえ職員が業務を遂行する上で必要となる事業内容(指標・成果・具体的に取り組む時期)が示されたもので、内部利用にとどまっている。</p> <p>今後、保育園の事業を広く理解いただくため保護者等にも配布できるわかりやすい概要版を作成することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は年度末に職員会議で振り返りと評価を行い、職員からも要望を取りながら次年度の事業計画案を検討し、役員会で承認をもらい策定している。会社全体の事業計画も職員会議で具体的な説明を行い、理解を得る取り組みをしている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者には、入園のしおりや重要事項説明書、年度の保育所事業実施計画書(英語教室・わらべ歌・保育参観・安全指導・避難訓練等1年間の計画を曆に落としたもの)を配布し周知と理解を図っている。</p> <p>しかし、事業計画は保護者用はなく配布していない。今後、保育園の事業を広く理解いただくため概要版を作成し、事業への理解と協力を得る取り組みが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>毎月指導計画についての実践状況を自己評価している。また、「保育者のための自己評価チェックリスト(日本保育協会編)」を使い年2回保育士全員が自己の振り返りを行っている。結果を職員会議で話し合うとともに見つかった課題を職場研修のテーマとし、保育に活かす取り組みを行っている。</p> <p>なお、第三者評価は今回初めての受審であり、自己評価・第三者評価で明らかになった課題については、今後職員会議を利用する等組織として取り組むことが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>「保育者のための自己評価チェックリスト」結果の話し合いで保育の連続性を課題ととらえ、職場研修を行い子どもの興味・探求心を損なわないよう保育月案の計画を柔軟に変え支援する等、サービスの質の向上に努めている。</p> <p>なお、第三者評価は初めての受審であり、今回の受審結果や自己評価で明らかになった課題や改善点にも職員間で知恵を出し合い改善に向けた取り組みを進めることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページや職員会議で自らの責任を表明するとともに、保育園管理規程・事務分掌で役割と責任を明確にしている。</p> <p>また、園長不在時や緊急時は主任保育士に権限が委任されており、緊急時の対応フローチャートでも明確になっている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>郡山市保育所長会議への参加や労働保険や労務管理面も社会保険労務士や労働局等から情報を得て、法律等の改正を把握している。パート職員に対しても同一労働同一賃金を保障するため賃金の改定を行っている。取引も競争入札や相見積もりの徴取を原則としており、法令の理解と遵守、職員への周知に努めている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発	㉔・b・c

	揮している。	
<p><コメント></p> <p>園長は、主任が保育士から聞き取った保育の課題やその時期にあった出来事を、毎月のOJT会議(職場内研修)の議題としている。それに関連させて『保育の根っこ(村岡保太郎著)』から2節を選び読み合わせを行い、職員一人ひとりに振り返りを発言してもらおう等職員の考える力を育て保育の質の向上につなげようとしている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保育システムは、導入後日が浅かったが業務の効率化と改善を図る観点から、チャイルドケアシステムに切り替えた。この結果、1日のスケジュールや職員の配置状況等が1画面で見られるとともに保育士の連絡帳の記入の簡略化が図られた。</p> <p>また、保護者のニーズが高かった1日の様子がわかる写真付きの連絡メールになり満足度が高まる効果も出ている。職員も特記事項以外は排泄や食事状況等をタブレットに入力するだけとなり、子どもへのかかわりや午睡チェックに時間を十分とれるようになっている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に人材確保・育成を入れ、労働局や県社協の就職フェアへの参加、ハローワークへの求人、養成校への案内等機会をとらえて求人活動を行っている。</p> <p>また、厚生労働省の「ユースエール認定企業(若者の採用・育成に取り組み雇用管理が優良な企業)」の基準を満たし認定を受ける等働きやすい環境づくりを進め、職員の定着・離職防止に努めている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度を導入し、その中で人事基準や職員の役割・責任を明確にしている。採用時にキャリアアップシートに将来の目標を記入し、半年ごとに自己評価・一次評価・二次評価を行っている。面談の中で目標を実現できるようアドバイスをし、キャリア研修等で支援している。経験や職務を反映した給料表を作り、職員に周知している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は年2回の面談で職員の意向を確認するとともに休暇や残業時間をシステムの中で把握している。</p>		

<p>また、有給休暇取得日数が10日以上等福利厚生等の条件を満たした企業を国が認証する「ユースエール認定企業」の認定を受けている。さらに健康診断費用を負担し検査項目を追加する他、郡山市勤労者互助会に加入し福利厚生に力を入れる等、職員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を示し、キャリアパス制度の中で自己評価・個人面談を通じて目標管理に基づいた職員の育成が行われている。キャリアアップ研修・自主研修等、個々の職員の目標達成上必要と思われる研修に派遣して育成を進めている。年度の間や期末に面談し達成状況を確認し個々のキャリアアップ計画シート等に記録している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度の中に職員の役割や責任とそれに見合っ求められる能力等を明示し、周知している。</p> <p>また、保育所研修計画があり、そこにも期待される職員像・研修の目的を明示している。研修は、小規模の性格を踏まえ0歳から2歳児の保育に合った研修等を視点に計画の見直しを行っている。外部研修は職員の希望で参加できる他、職員が目標を達成できるよう指名して派遣する研修も実施している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>職員の役職や経験を踏まえ受けるべき研修を選択して、職員のレベルに合わせたキャリアアップ等の研修を行っている。主任や副主任には全国保育協会の研修を受講させ、人を育てるスキルを身に付けて保育士の育成につながるようにしている。</p> <p>しかし、研修受講状況は研修簿などで確認できるが、一人ひとりの数年にわたる履歴とはなっていない。現在新しい保育所を建設中であり、人事交流も想定されるので個人ごとの研修履歴カード等による一元管理が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルが整備され基本方針や手順が示されており、養成校から実習生を受け入れている。「福島県保育実習の手引き」や養成校のプログラムを参考に実習生個人の要望も踏まえ独自のプログラムを作成している。主任、副主任はNP(ファシリテーター)研修、福島県社会福祉協議会の保育所管理者研修を受けており、受け入れの責任者となっている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに理念・基本方針・保育内容を公開し、保育園への理解を頂く取り組みを行っている。</p> <p>また、苦情は、玄関の中の見える場所に対応等も含め記載した書面の綴りを置き、見ることができるようにしている。写真やイラスト入りで園の活動内容をPRする小冊子「保育プラン」を作成し、地区の公民館に置いて保育内容等を公開している。</p> <p>なお、運営が社会福祉法人でないため事業計画や事業報告、苦情対応等ホームページ等での公開が義務化されておらず掲載していないが、運営に状況を広く知っていただくため公開することが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>経理規程があり、権限や決済ルールが定められている。事務員・事務長・社長の権限が定められ、それにより内部牽制が行われている。定款上社内に監事は置かれていないが、会計事務所と契約し、収入支出についてチェックとアドバイスを受け適切な経理に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>近隣の高齢者施設へ歩いて訪問し、歌や遊戯の発表を行い入所者と交流をする機会を設けている。また、町内会等近くに住む高齢者に声をかけ保育参観を行っている。</p> <p>なお、地区の小学校に交流を呼びかけているが実現していないので交流の目的やねらいを伝えるなど引き続き働きかけていくことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、子ども園の職員をボランティアとして受け入れ、保育のクラスに入ってもらい乳幼児の保育について学び合いを行っている。</p> <p>なお、職場体験等学校に協力できる旨を伝え、働きかけをしているが断られて実現できておらず、引き続き働きかける他養成校等の実習受け入れの機会をとらえボランティア希望者を発掘していくことが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等	a・㉔・c

	との連携を適切に行っている。	
<p><コメント></p> <p>行政機関や相談機関、子育て支援センター等子育てに必要な関係機関を社会資源リストとして作成し、職員会議で周知を図っている。</p> <p>また、郡山市主催の研修会や GAP 主催の研修会に参加し、情報の把握や関係機関との連携を取れるよう努めている。</p> <p>なお、地域の民生委員等との交流機会は持っておらず、今後園の取り組みを伝え、地域ニーズを把握するための関係づくりを進めることが望まれる。社会資源リストも保護者のニーズも捉えながら利用可能な情報を集め内容の充実を図ることに期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が地域の福祉ニーズを把握できるよう、NPO 法人が主催するファシリテーター養成研修に派遣し技術を学んでいる。それを活かし保育園内で実施している子育て支援事業で参加した保護者からニーズを聞く中で子育ての負担感等が課題として挙がってきている。</p> <p>今後、把握したニーズを基に子育ての負担感を少しでも軽減できるよう相談事業等に取り組むことが望まれる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園内でベビーマッサージやわらべ歌等を3~5回、地元公民館で「ノーバディズ・パーフェクト(完璧な親はいない)」の相談事業を6回連続したセッションで行う等、子育て支援事業として地域の親子を対象に実施し、その中で子育ての楽しさを保護者が感じられるよう支援をしている。また、連携している認定こども園の子育て事業「ひまわりキッズ」に当保育園の子どもと一緒に参加し、子育て支援の一環としてベビーマッサージやわらべ歌を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国保育士会倫理綱領を配布し読み合せを行うとともに理念や基本方針を職員会議で話し合い内容の理解を深めるとともに保育の内容を振り返り、子どもを尊重した保育が実践できているか確認している。</p> <p>また、法人の事業計画や今年度保育プランの理念に子どもの人権を入れ、保護者に配布</p>		

する等理解を得る取り組みも行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程を策定し、毎年研修を行い職員に周知するとともに保護者にも取り組み内容を伝え、ホームページやクラスだよりへの写真掲載について意向を確認している。</p> <p>また、靴箱・ロッカー・掲示物も名前のみとし、個人が特定されないよう配慮している。おむつ交換やトイレはカーテンやドアを設ける等、子どものプライバシーが守れるよう環境面の配慮も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>イラストや写真入りで保育の内容を分かりやすく記載したカラー版の小冊子「保育プラン」を地域の公民館に置いて周知に努めている。利用希望者には「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配布し時間を取って説明している。</p> <p>また、見学希望者を1日1組と限定し時間をかけて丁寧に説明し、保育内容を理解したうえで選択いただくよう取り組んでいる。配布資料は毎年見直しを行い、最新の内容に更新している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたってオリエンテーションを行い、「重要事項説明書」と「入園のしおり」を読みながら説明を行い同意を得ている。</p> <p>また、毎年見やすいように改善を図っている。保護者には「ならし保育」についての必要性を伝え、保護者の勤務状況を把握しながら進めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園を変更する場合には「保育経過記録」を作成し、変更先の保育園に送っている。必要があれば変更園に出向き継続的に保育が受けられるように配慮している。</p> <p>また、退所後も子どもや保護者が相談できる体制ができている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者の満足度を把握し対応する仕組みを作りフローチャートにまとめている。保護者に対して利用満足に関する調査を年1回行う他、各行事も実施後にアンケートで保護者の意向を聞き取り集計・分析している。</p> <p>また「保育参観」や「保育参加」等で保護者が自由に意見を述べられる環境を作っている。</p>		

<p>る。さらにその結果を、第三者委員会や職員会議で報告し、改善策を検討し具体的な取り組みを行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の規程を作成し体制を整えている。苦情解決の仕組みを誰でも見ることができるよう提示する他配布もしている。苦情 box を玄関に設置し保護者が気軽に出せるよう環境づくりがなされている。</p> <p>また、苦情は対応も含め記録にまとめた冊子を、玄関に置き公表している。苦情内容は職員全員が周知し、質の向上に向けて取り組んでいる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に相談や意見等があれば言える体制があることを周知しており、「入園のしおり」にも分かるように記載がされている。</p> <p>また、職員室内に相談室を設けており、気兼ねなく話せる環境も整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保護者から相談を受けた職員が対応できない場合には、迅速に主任や園長が対応している。</p> <p>なお、保護者からの相談に関する記録がないため、相談内容を書類に残す等、職員間で共有できるツールとして活用することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>安全衛生委員会を設立し、毎月職員会議時に報告している。事故発生時の対応と安全確保は、マニュアルを作成しそれを分かりやすいフローチャートにまとめ職員室に提示している。</p> <p>しかし、事故について発生要因の分析や改善策等検討の記録がないので、今後事故発生時における発生要因を分析し、改善対策も記録に残すことが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c

<コメント>			
<p>感染症対応マニュアルを策定し、フローチャートで周知している。また、2018年の国の「保育所における感染症ガイドライン」の内容を踏まえマニュアルの見直しも行っている。毎月1回開催している職員会議時に安全委員会から感染症および安全確保について報告を受けるとともに職員研修も実施している。新型コロナウイルス感染症についてもマニュアルを定め、体温・体調のチェックを保育者・保護者・園児を対象に実施している。</p> <p>さらに、保育園内で感染症が発生した場合には、保護者にメールや玄関への掲示で迅速に対応を行う等感染予防・感染拡大の防止に取り組んでいる。</p>			
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<コメント>			
<p>災害時のマニュアルは作成しており、災害時緊急連絡網を職員室に掲示し緊急時に備えている。保護者にはメールアドレスを登録してもらい、緊急時に発信出来るようにしている。</p> <p>また、非常時にも保育を継続できるよう食品や災害用品を備え、在庫状況もリストで管理する他、毎年1回消防署立ち会いの総合訓練を行い、通報や消火訓練を実施している。</p> <p>しかし、地域の町内会等との連携した訓練が行われていないため、今後災害時における対策も検討することが望まれる。</p>			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・c
<コメント>			
<p>保育については業務ごとにマニュアルを作成し、写真等で分かりやすく作成されている。配慮事項に尊重及びプライバシーの保護等の姿勢を明示し、職員会議時にマニュアルについての研修を行っており、担当のリーダーが指導を行う体制を取っている。</p> <p>なお、マニュアル作成日が記載されていないため、見直し時期を考慮するためにも明示することが望まれる。</p>			
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<コメント>			
<p>標準的な実施方法の見直しは年度末に次年度に向けた修正を行っており、職員の意見や保護者アンケートを踏まえ職員会議で検討している。</p> <p>しかし、保育の標準的な実施方法の検証はしていないので、今後は実践状況を検証し職員からの意見も反映させる等、園全体で標準的な実施方法を見直すことが望まれる。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>指導計画の作成は、全体的な計画から指導計画を作成し、個別指導計画では保護者との面談での意見を参考に作成している。また第三者委員によるアセスメントの内容の確認を行っている。</p> <p>なお、毎月の指導計画は実施状況を評価して翌月の作成を行っているが、支援困難ケースについての仕組みができていない。今後、支援困難なケースの対応策も策定することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは年度末に行っており、第三者委員会でも話し合いながら評価した内容を次年度の指導計画に反映している。</p> <p>しかし、指導計画を緊急に変更しなければならない事態が発生したときの仕組みができていないため、今後その仕組みを整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童表に気になる点や発達の状況及び生活状況も記載しており、個別計画に基づいた保育を行っている。毎月の職員会議で情報共有に努める他、記録要領の作成方法についても職員研修を行い統一に努めている。</p> <p>また、保育システムの中にキャビネットがあり情報が共有できる環境になっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程を作成し、入園時に保護者に説明を行っている。</p> <p>また、記録の管理責任者を定める等体制を整備している。職員に対しては、入職時に個人情報についての誓約書を取るとともに研修を通じ個人情報保護について周知する取り組みを行っている。</p>		

(別紙)

第三者評価結果（保育所版）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、郡山市の児童像のもと、子どもの人権や主体性の尊重を理念とし、年齢と発達に応じた保育内容で全体的な計画を作成している。作成に当たっては、年度末の職員会議の中で振り返りや現計画の評価を行うとともに、新しい取り組みも加え次年度の計画を策定している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく清潔が保たれており、室温・湿度・採光にも配慮された心地よい空間を確保している。</p> <p>また、家具や簡易の仕切りを活用し、場面や子どもの状況に応じて全体保育や少人数保育が可能な環境を作っている。トイレはプライバシーへの配慮がなされており、オムツ交換コーナー、見守りにも配慮した扉を設けた子ども用トイレ、トレーニング用トイレ等子どもの発達に合わせた環境が用意されている。さらに、毎日清掃し衛生管理に努める他キッズガードの設置等安全面にも配慮している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>クラス担当保育士は、子ども一人ひとりアセスメントを行い子どもの理解に努め、個別計画及び評価を行っている。朝の受入時には健康観察を行っており、視診簿に記入し全職員に周知している。言葉の表現が難しい園児には保育士が思いをくみ取り代弁をする等受容した保育を行っている。</p> <p>また、園児をせかす言葉や制止させる言葉を発することが無いよう職員会議で話し合っている。加配職員や補助員を配置する等、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添える環境づくりをしている。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣(食事・排泄・睡眠・着脱・清潔)は毎日の生活の中で、個々の発達に応じた適切な時期に主体的に取り組めるよう環境を作り、子ども自身が自分でやろうとする気持ちを育み援助をしている。</p> <p>なお、清潔に関しては0歳児においても手の消毒だけではなく、0歳児から楽しみながら手洗いができるような環境を作っていくことを期待したい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるように絵本コーナーやおもちゃが選べる環境を整えている。</p> <p>また、月2回の主活動の一環でわらべ歌を取り入れ、身体を動かし社会的なルールを自然に取り入れられるような活動も行っている。園庭はないが、室内遊びの中で身体を動かすことができる運動を入れる他、天気の良い日は近くの公園に出かけ自然に触れる活動も取り入れている。</p> <p>なお、今は地域の人たちとの交流がないので、今後地域の人たちと接する機会や社会体験ができる環境を整えていくことが望まれる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保育士と愛着関係が持てるように基準以上に職員を配置しており、一人ひとりに寄り添った保育を行っている。</p> <p>また、「わらべ歌」を組み合わせながら遊びに繋げており、保育の中に「わらべ歌」が溶け込んでいることが確認できた。さらに、家庭との連携においては連絡帳や朝夕送迎時のコミュニケーション、子どもの様子がわかる写真付きメール等で情報を共有し連携を図っている。</p> <p>なお、0歳児クラスは「緩やかな担当制」を取っているが、特定の大人との愛着関係を結ぶ重要な時期であり、保護者支援の観点からも「緩やかな担当制」ではなく「育児担当制」の導入を期待したい。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児クラスでの食育活動では、月1回季節の野菜のにおいをかいでみたり、触感を楽しんだり食材に興味を持つ活動を取り入れている。保育室は決まった環境設定では</p>		

なくオープンスペースとなっており、自由に探索活動や好きな遊びができる環境を作っている。		
A⑦	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 非該当		
A⑧	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<コメント> 障がいがある場合は、個人面談の回数を増やし保護者との連携を密にし、保育園での生活の様子を伝える他、悩みを聞いている。ケースによっては市や専門機関を紹介する等している。 また、個別計画の作成は専門機関と連絡を取りながら日々の保育計画を修正し実施しており、障がい児保育に関する外部研修を受けるとともに園内研修も行い対応について職員全員で共有している。さらに、仕切りを入れる等保育室の環境を変える工夫もしている。		
A⑨	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
<コメント> 家庭生活に関しても連絡帳に詳しく記載してもらい、朝の受け入れ時の視診簿から子どもの状況を職員が共有している。視診簿により、子どもの様子を保育士間で引継ぎ、保護者に伝える等連携を図っている。長時間保育に当たっては、わらべ歌で静かに過ごす時間を設けたり、異年齢児との合同保育への安全性に目を配る等配慮している。延長保育時にはおやつも提供している。		
A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A⑪	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
<コメント> 「入園のしおり」には、健康管理についての対応や感染症についての説明が書かれており、保護者が理解しやすい内容になっている。感染症が発生した場合には保護者にメールで知らせる他、玄関にも掲示をしている。 また乳幼児突然死(SIDS)の午睡チェックマニュアルも作成し、子どもの睡眠について研修を毎年実施し、勉強会を行う等予防及び対策環境設定について周知を行っている。さらに午睡委員会を立ち上げて職員会議時に情報交換を行う等、子どもの健康に対する意識が高い。		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診は、保育所事業実施計画表に記載し職員及び保護者に周知している。健診前に気になる事を記載して頂き、その内容について嘱託医に伝え相談するとともに嘱託医からアドバイスをもらい保護者にフィードバックしている。</p> <p>なお、検診結果を保健計画に反映していないので反映していくことが望まれる。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>国の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」からアレルギーマニュアルを作成しその内容に沿って対応を行っている。保護者との連携で定期的な検査を実施し、食事においても食器及びプレートの色・重さを変更し目で見て分かるようにしている。</p> <p>また携わる職員は、キャリアアップの保健衛生・アレルギー研修を受けている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画の中に食育に関する計画も位置づけている。食育担当リーダーが計画を立て、子どもと一緒に野菜をプランターに植えて水やりを行い、成長を観察して食に興味を持つ体験を行っている。</p> <p>また、旬の野菜に触れる他、生の野菜やゆでた野菜をかじりにおいや味を五感で感じる体験に加え、調理師からも話を聞く機会を設ける等食育に繋げる取り組みをしている。さらに、離乳食マニュアルを保護者に配布し理解を得ながら一緒に進めている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議に調理師も参加しメニューについて話し合っている。</p> <p>また食事の形態や食材の大きさ、味付け等は、子どもの発達に応じた対応をしている。さらに、残食の多い時には内容を検討し改善しているため今は残食が少なくなっている。行事食も取り入れ食への興味を持たせる等おいしい食事提供に散り組んでいる。大量調理施設調理衛生管理マニュアルに基づいて、衛生管理にも努めている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アンケート調査や個別面談において子どもの状況を把握して児童票に記録している。</p> <p>また送迎時のコミュニケーションや、連絡帳による情報交換の他「保育参観」・「保育参加」において保護者とじっくり話ができる場を設ける等、保護者との信頼関係が築ける場</p>		

を作っている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A19	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との日々のコミュニケーションを築くように送迎時だけではなく「わらべ歌」や「わらべ歌ベビーマッサージ」を定期的に行い、ゆっくり話ができるように連携を図っている。また「ノーバデイズ・パーフェクト（完璧な親はいない）」プログラムに基づく保護者支援を行っている。</p> <p>なお、保護者からの相談にも応じる体制もできてはいるが、相談を受けるだけでなくその内容を職員間で共有し、記録に残しておくことが望まれる。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを作成し、子どもの状態を把握できるように視診簿に記載している。</p> <p>また毎年1回虐待防止のセミナーに参加し、児童相談所等関係機関の話を聞いている。さらに、職員の虐待への理解を深めるため職員全員に周知共有している。さらに、元気のない保護者に声をかける等、常に保護者の精神面に配慮し対応する他、子どもの様子を観察する等細心の注意を払っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月自己評価を行い、年2～3回「保育の自己評価チェックリスト」を基に振り返りを実施している。また園長が職員面談を行う際にそのチェックシートを見ながら保育の振り返りを行う等、保育の専門性の向上に努めている。</p> <p>しかし自己評価での課題や改善点を保育園全体の自己評価につなげる仕組みができていないため、今後組織としてその仕組みを作りが望まれる。</p>		